

原 安 第 1 7 5 号
令和5年6月19日

唐津市長 峰 達郎 様

佐賀県知事 山口 祥義



原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条に基づく連絡内容について
(通知)

このことについて、原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条（平常時における連絡）に基づき、以下のとおり九州電力株式会社から連絡を受けたので、平成18年3月26日付けで交換した「原子力発電所の安全確保に関する協定書に係る佐賀県と唐津市の確認書」に基づき、通知します。

- 1 玄海原子力発電所1号機 第5回定期事業者検査（廃止措置段階）結果の概要について

〔佐賀県知事宛て 九州電力(株)代表取締役社長執行役員名
2023年6月12日付け 立コミ本第66号〕・・・(別添1)

- 2 玄海原子力発電所2号機 第2回定期事業者検査（廃止措置段階）結果の概要について

〔佐賀県知事宛て 九州電力(株)代表取締役社長執行役員名
2023年6月12日付け 立コミ本第72号〕・・・(別添2)



別 添 1

立コミ本第66号

2023年6月12日

佐 賀 県 知 事
山 口 祥 義 様

九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和
社長執行役員

玄海原子力発電所1号機 第5回定期事業者検査（廃止措置段階）結果の概要について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社玄海原子力発電所1号機は、2023年5月12日、第5回定期事業者検査（廃止措置段階）を終了しました。（2023年5月12日付け立コミ本第34号にてご連絡済み）

つきましては、本検査期間中に実施した検査結果を取りまとめましたので、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、別紙のとおりご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

玄海原子力発電所1号機 第5回定期事業者検査(廃止措置段階)結果の概要

1. 検査工程

自：2022年11月 7日 定期事業者検査開始

至：2023年 5月12日 定期事業者検査終了

2. 検査結果

廃止措置期間中に機能を維持すべき以下の施設・設備について、付表「玄海原子力発電所1号機 第5回定期事業者検査(廃止措置段階)検査項目」に示す定期事業者検査を実施し問題なかった。

- ・原子炉施設の一般構造
- ・原子炉本体
- ・核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- ・放射性廃棄物の廃棄施設
- ・放射線管理施設
- ・原子炉格納施設
- ・その他原子炉の付属設備
- ・その他主要施設

3. 定期事業者検査期間中の線量の状況

(1) 定期事業者検査期間中の放射線業務従事者の線量

区 分	放射線業務 従事者数(人)	総線量 (人・mSv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
社 員	103	0.00	0.00	0.00
社員外	346	0.14	0.00	0.05
合 計	449	0.14	0.00	—

(注) 1. 測定器：警報付ポケット線量計

2. 期 間：2022年11月 7日 ～ 2023年 5月12日

3. 平均線量 = $\frac{\text{総線量}}{\text{放射線業務従事者数}}$

4. 定期事業者検査以外の作業に係る線量を含む

(2) 定期事業者検査期間中の放射線業務従事者の線量分布

区 分	5mSv以下	5mSvを超え 10mSv以下	10mSvを超え 15mSv以下	15mSvを超え 20mSv以下	20mSvを超え 25mSv以下	25mSvを超え 50mSv以下	50mSvを 超える	合 計
社 員	103	0	0	0	0	0	0	103
社員外	346	0	0	0	0	0	0	346
合 計	449	0	0	0	0	0	0	449

(注) 1. 測定器：警報付ポケット線量計

2. 期 間：2022年11月 7日 ～ 2023年 5月12日

3. 定期事業者検査以外の作業に係る線量を含む

(3) 定期事業者検査期間中の放射線業務従事者の内部被ばく

区 分	測定対象延人数 (人)	結果
社 員	1, 263	異常なし
社員外	6, 078	異常なし
合 計	7, 341	—

(注) 1. 測定器：ホールボディカウンタ

2. 期 間：2022年11月 7日 ～ 2023年 5月12日

3. 2号機、3号機及び4号機の放射線業務従事者を含む

以 上

(付 表)

玄海原子力発電所 1 号機 第 5 回定期事業者検査 (廃止措置段階) 検査項目

定期事業者検査名
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (建屋・構造物等) (その 1)
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (建屋・構造物等) (その 2)
廃止措置中燃料取扱設備機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (燃料取扱設備) (その 1)
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (燃料取扱設備) (その 3)
廃止措置中燃料貯蔵設備状態確認検査
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備監視機能検査 (その 1)
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備監視機能検査 (その 2)
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化冷却機能検査
廃止措置中原子炉補機冷却設備機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その 1)
廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査
廃止措置中換気設備機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (排気筒)
廃止措置中電源設備機能検査 (ディーゼル発電機)
廃止措置中電源設備機能検査 (蓄電池)
廃止措置中原子炉補機冷却海水設備機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (消火設備)
廃止措置中照明機能検査

別 添 2

立 コ ミ 本 第 7 2 号

2023年6月12日

佐 賀 県 知 事
山 口 祥 義 様

九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和
社長執行役員

玄海原子力発電所2号機 第2回定期事業者検査（廃止措置段階）結果の概要について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社玄海原子力発電所2号機は、2023年5月12日、第2回定期事業者検査（廃止措置段階）を終了しました。（2023年5月12日付け立コミ本第40号にてご連絡済み）

つきましては、本検査期間中に実施した検査結果を取りまとめましたので、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、別紙のとおりご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

玄海原子力発電所2号機 第2回定期事業者検査(廃止措置段階)結果の概要

1. 検査工程

自：2022年11月 7日 定期事業者検査開始

至：2023年 5月12日 定期事業者検査終了

2. 検査結果

廃止措置期間中に機能を維持すべき以下の施設・設備について、付表「玄海原子力発電所2号機 第2回定期事業者検査(廃止措置段階)検査項目」に示す定期事業者検査を実施し問題なかった。

- ・原子炉施設の一般構造
- ・原子炉本体
- ・核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- ・原子炉冷却系統施設
- ・放射性廃棄物の廃棄施設
- ・放射線管理施設
- ・原子炉格納施設
- ・その他原子炉の付属施設
- ・その他主要施設

3. 定期事業者検査期間中の線量の状況

(1) 定期事業者検査期間中の放射線業務従事者の線量

区 分	放射線業務 従事者数(人)	総線量 (人・mSv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
社 員	82	0.04	0.00	0.01
社員外	350	2.11	0.01	0.29
合 計	432	2.15	0.00	—

(注) 1. 測定器：警報付ポケット線量計

2. 期 間：2022年11月 7日 ～ 2023年 5月12日

3. 平均線量 = $\frac{\text{総線量}}{\text{放射線業務従事者数}}$

4. 定期事業者検査以外の作業に係る線量を含む

(2) 定期事業者検査期間中の放射線業務従事者の線量分布

区 分	5mSv以下	5mSvを超え 10mSv以下	10mSvを超え 15mSv以下	15mSvを超え 20mSv以下	20mSvを超え 25mSv以下	25mSvを超え 50mSv以下	50mSvを 超える	合 計
社 員	82	0	0	0	0	0	0	82
社員外	350	0	0	0	0	0	0	350
合 計	432	0	0	0	0	0	0	432

(注) 1. 測定器：警報付ポケット線量計

2. 期 間：2022年11月 7日 ～ 2023年 5月12日

3. 定期事業者検査以外の作業に係る線量を含む

(3) 定期事業者検査期間中の放射線業務従事者の内部被ばく

区 分	測定対象延人数 (人)	結果
社 員	1, 263	異常なし
社員外	6, 078	異常なし
合 計	7, 341	—

(注) 1. 測定器：ホールボディカウンタ

2. 期 間：2022年11月 7日 ～ 2023年 5月12日

3. 1号機、3号機及び4号機の放射線業務従事者を含む

以 上

(付 表)

玄海原子力発電所 2 号機 第 2 回定期事業者検査 (廃止措置段階) 検査項目

定期事業者検査名
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (建屋・構造物等) (その 1)
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (建屋・構造物等) (その 2)
廃止措置中燃料取扱設備機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (燃料取扱設備) (その 1)
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (燃料取扱設備) (その 2)
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (燃料取扱設備) (その 3)
廃止措置中燃料貯蔵設備状態確認検査
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備監視機能検査 (その 1)
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備監視機能検査 (その 2)
廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化冷却機能検査
廃止措置中原子炉補機冷却設備機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その 1)
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射性廃棄物の廃棄施設) (その 2)
廃止措置中液体廃棄物処理設備機能検査
廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査 (アスファルト固化装置)
廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査 (セメント固化装置)
廃止措置中固体廃棄物処理設備機能検査 (ペイラ)
廃止措置中エリアプロセスモニタ機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (放射線管理施設)
廃止措置中換気設備機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (排気筒)
廃止措置中電源設備機能検査 (ディーゼル発電機)
廃止措置中電源設備機能検査 (蓄電池)
廃止措置中原子炉補機冷却海水設備機能検査
廃止措置中性能維持施設状態確認検査 (消火設備)
廃止措置中照明機能検査

